

2016年ディスクロージャー

DISCLOSURE

2016



— お金のことならまずご相談を —

 **けんしん**

秋田県信用組合

当組合の概要

創立	昭和23年12月
本店所在地	秋田市南通亀の町4番5号
営業地域	秋田県内全域
出資金	16億87百万円
組合員数	25,778人
自己資本比率	8.80%
預金	776億円
貸出金	551億円
店舗数	15店舗
常勤役員数	125人

(平成28年3月31日現在)

いつも笑顔をお届けしています



事業方針

■経営理念

1. けんしんは、経営体質を強化し健全性を確立して、組合員やお客様のニーズに応え、存在感ある協同組織金融機関を目指します
2. けんしんは、金融機能を充実して、地域社会の発展とそこに住む人々の豊かな生活づくりにお役にたちます
3. けんしんは、働き甲斐のある職場を創造して、街を愛し、人を愛し、誰からも信頼される明るく元気な職員を育てます

■経営方針

- 経営体質の強化と財務内容の健全化に取り組む
- 経営基盤の拡充をはかり、安定規模の確立をすすめる
- 人材の育成をすすめ、活力ある職場を創造する
- 各種業務機能と金融サービスを充実する

■第2次中期経営計画

- 「地方創生」への取組
- 金融仲介機能の発揮
- 地域密着型金融の推進
- 安定的な収益確保
- 経営の健全性の確立

目次

当組合の概要	1	コンプライアンス態勢	22
ごあいさつ	2	リスク管理態勢	23
平成27年度経営環境・事業概況	3	主な事業の内容	24
主な経営指標	4	主な手数料一覧	25
総代会	5	当組合のあゆみ	26
事業の組織	6	資料編	27
地域とのつながり	7	索引	40
けんしんクルーズの旅	18	(各開示項目のページを記載しております)	
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	21		

ごあいさつ



理事長 北 林 貞 男

平素は秋田県信用組合に格別のご愛顧、お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに、平成27年度の業績および経営内容などをご報告し、私どもの取組みに対しご理解を深めていただけるよう、ディスクロージャー誌「DISCLOSURE 2016」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

平成27年度は第2次中期経営計画の初年度であり、同計画に定めた「地方創生への取組」「金融仲介機能の発揮」等の重点施策を着実に実践いたしました。その結果、業容は順調に伸展し当期純利益は342百万円を計上することができました。

私どもは秋田県唯一の地域信用組合として、地域の皆様の「一番身近で頼りになる存在」であり続けるため、地域資源や地域に育った技術を掘り起こし、これを有効活用することで地域経済の活性化に貢献すべく様々な取組みを展開しております。

平成28年度も相互扶助の基本理念の下、役職員が一丸となって更なるレベル向上を図り、皆様方のお役に立つ金融サービスの提供およびコンサルティング機能の発揮に努めてまいりますので、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月



（事業方針）

平成27年度は、第2次中期経営計画（計画期間：平成27年4月～平成30年3月）の初年度でありました。重点施策として掲げた（1）地方創生への取組、（2）金融仲介機能の発揮、（3）地域密着型金融の推進、（4）安定的な収益確保、（5）経営の健全性の確立の5つの柱に基づき、単年度営業店計画では、営業力の強化と自己資本の充実を営業指針として、適正利益の確保に向け活動いたしました。

地方創生への具体的取組みとしては、大館市、北秋田市、鹿角市、上小阿仁村を対象に様々な提案を行いました。

この結果、北秋田市とは「地方創生包括連携協定」を締結するに至り、上小阿仁村については、村特産の新商品開発に係る具体的な支援を実施しました。この他、地域社会へ貢献するための企画商品として「秋田内陸線夢列車プロジェクト応援定期預金」の販売を開始しました。

（金融経済環境）

平成27年度の国内景気は、年度前半は円安や原油安を背景に企業業績が好調で、これが個人消費の回復を後押しし、景気は緩やかな回復基調を示していました。しかし、年度後半の第4四半期に入ると、平成28年年初来の株安や円高の進行により企業の景況感が悪化、個人消費の伸びも鈍り先行きの不透明感が増す状況となりました。

県内景気は、新車登録台数や住宅着工件数で前年を下回る傾向が続いていたものの、収益状況が改善していることを受け全体としては堅調もしくは横ばいに推移し、個人消費も緩やかな持ち直しの動きが見られました。

しかし、県内市場は確実に縮小しており、小規模事業者においては新たな販路の開拓や財務内容の改善が進まず、依然として売上や収益の確保は厳しい状況が続いております。

（業績）

平成27年度の業績のうち、預金積金は、期中に販売した「懸賞金付定期預金」や「10倍金利定期預金」効果もあり個人の定期預金が増加（前期比較10億円/2.3%増加）し、期末残高が776億円（前期比較18億円/2.4%増加）、期中平均残高が803億円（前期比較31億円/4.0%増加）となりました。このように預金残高は期中を通じて堅調に推移しました。

貸出金は、再生可能エネルギー関連の貸出が残高増加の要因となり、期末残高が551億円（前期比較33億円/6.3%増加）、期中平均残高が535億円（前期比較39億円/7.8%増加）となりました。

経常収益のうち、貸出金利息は16億2百万円（前期比較22百万円増収）、有価証券利息配当金は1億89百万円（前期比較27百万円減収）となった他、有価証券売却益の計上が85百万円（前期比較107百万円減収）となり、全体収益は20億20百万円（前期比較1億14百万円減収）となりました。

経常費用は、預金利息等が97百万円（前期比較1百万円増加）、経費が12億68百万円（前期比較1億9百万円増加）とそれぞれ費用増となりましたが、貸倒引当金繰入額が一般貸倒引当金の取崩しにより50百万円（前期比較399百万円減少）の計上となった結果、総額で16億33百万円（前期比較208百万円減少）となりました。

この結果、平成27年度の経常利益は386百万円（前期比較

93百万円増益）となり、法人税等の納税充当金を控除した当期純利益は、342百万円（前期比較208百万円増益）となりました。また、本業の実質的な収益力を示すコア業務純益は、4億62百万円（前期比較125百万円減益）となりました。

なお、金融機関の経営の健全性を示す指標である自己資本比率につきましては、8.80%（前期比較0.01%低下）となり国内基準である4%を上回っております。

（事業の展望・課題）

第2次中期経営計画の中間年となる平成28年度においては、引き続き地方創生への取組等の重点施策に基づき、地域経済の活性化に寄与する取組みを推進してまいります。具体的には、全国の信用組合ネットワークを活用した、お取引先商品の販路開拓に資するマッチング等の取組みや、再生可能エネルギーに関連した地域の雇用創出へ向けた取組みの他、各自治体に提案中の各種取組みの実現に向けた協議を進めてまいります。

また、平成28年度営業店預貸金計画の達成に向け、基盤強化項目の増強を図り適正利益の確保に努めてまいります。

適正利益確保には信用コスト削減が不可欠であり、融資業務における審査能力の向上と期中管理の徹底を図るための取組みも併せて強化してまいります。

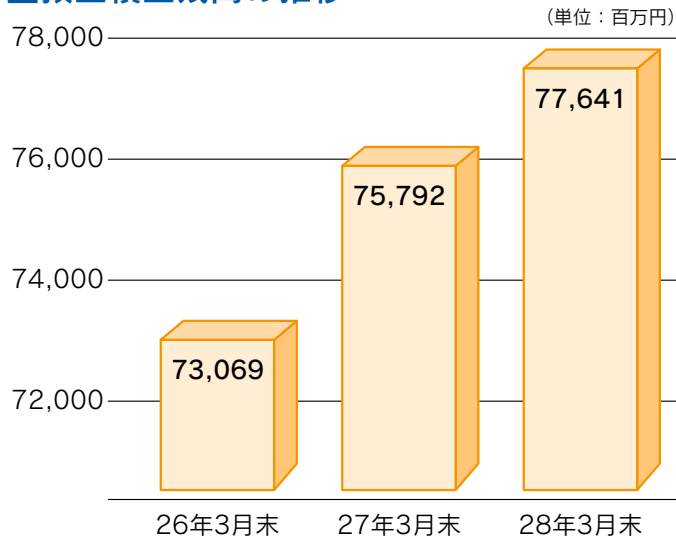
このように、平成28年度においても計画達成に向け役職員一丸となって取組み、秋田県信用組合が真に地域に必要なとされる金融機関となることを目指すとともに、経営上のさまざまなリスク管理態勢や法令等遵守態勢を強化し、経営の健全性を確保すると同時に、お客様保護を重視する組織態勢の強化にも取組みます。

これらの取組態勢を含めた経営情報は幅広く積極的に開示してまいります。

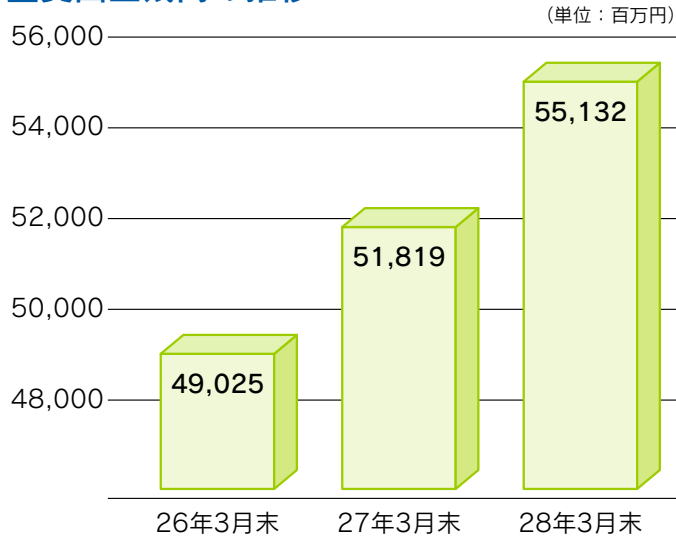


主な経営指標

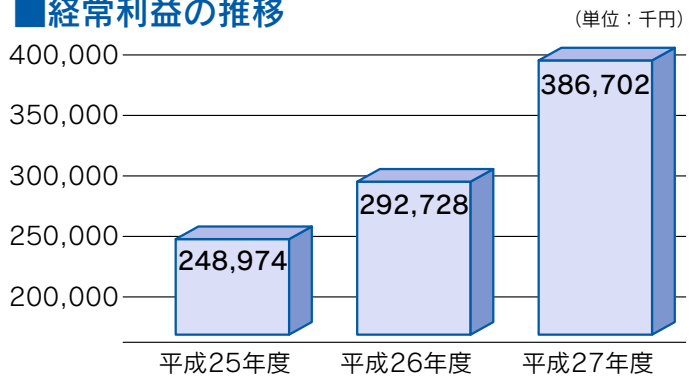
■預金積金残高の推移



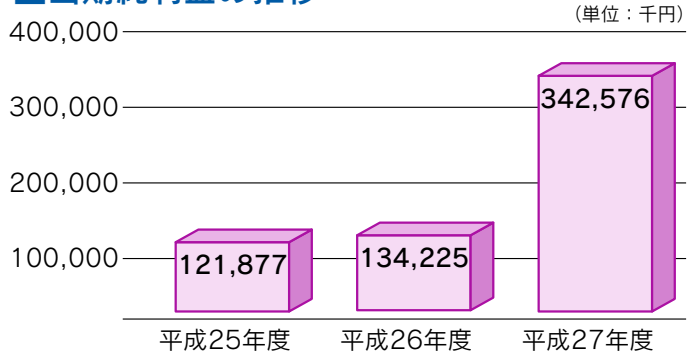
■貸出金残高の推移



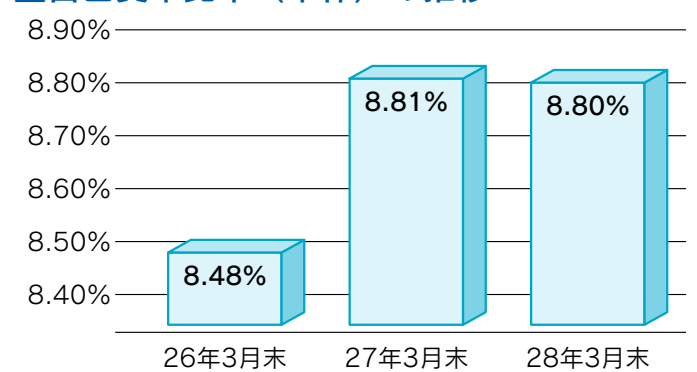
■経常利益の推移



■当期純利益の推移



■自己資本比率（単体）の推移



主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	1,777,584	1,856,597	2,014,362	2,135,157	2,020,529
経常利益	168,538	210,657	248,974	292,728	386,702
当期純利益	42,945	110,191	121,877	134,225	342,576
預金積金残高	65,702,626	70,804,891	73,069,306	75,792,262	77,641,638
貸出金残高	42,751,573	46,643,584	49,025,888	51,819,620	55,132,421
有価証券残高	8,430,917	9,740,829	13,165,846	12,487,212	14,792,241
総資産額	69,359,902	74,616,366	77,106,873	80,292,719	87,619,595
純資産額	2,698,689	3,045,024	3,170,784	3,644,401	4,122,980
自己資本比率（単体）	7.91%	8.01%	8.48%	8.81%	8.80%
出資総額	1,184,484	1,379,846	1,472,948	1,588,554	1,687,215
出資総口数	2,368,968口	2,759,693口	2,945,897口	3,177,109口	3,374,430口
出資に対する配当金	20,708	26,261	28,344	30,582	32,588
職員数	123人	116人	121人	117人	117人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率（単体）」の計数は、平成18年度から平成24年度までは金融庁告示第22号に基づいて算出しております。平成25年度からは、改正後の告示に基づいて算出しております。

総代会

1 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。しかし、当組合は、組合員25,778名（平成28年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

■組合員の推移

(単位：人)

区分	個人	法人	合計
平成26年度末	23,640	1,989	25,629
平成27年度末	23,769	2,009	25,778

2 総代の選出方法・任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方の中から、その選挙区に属する組合員により公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として投票は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を4つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上120人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（平成28年3月31日現在の組合員総数は25,778人）。

3 第53期通常総代会のご報告

第53期通常総代会（平成28年6月23日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認・可決されました。

報告事項

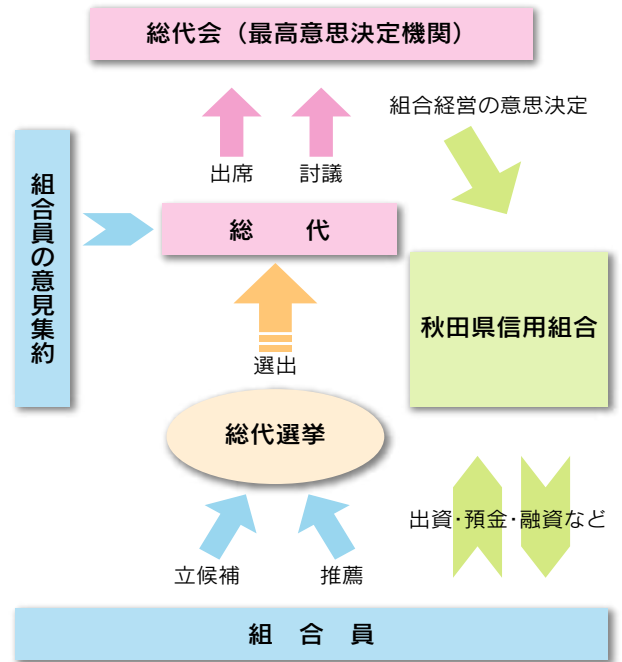
第53期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書について

議決事項

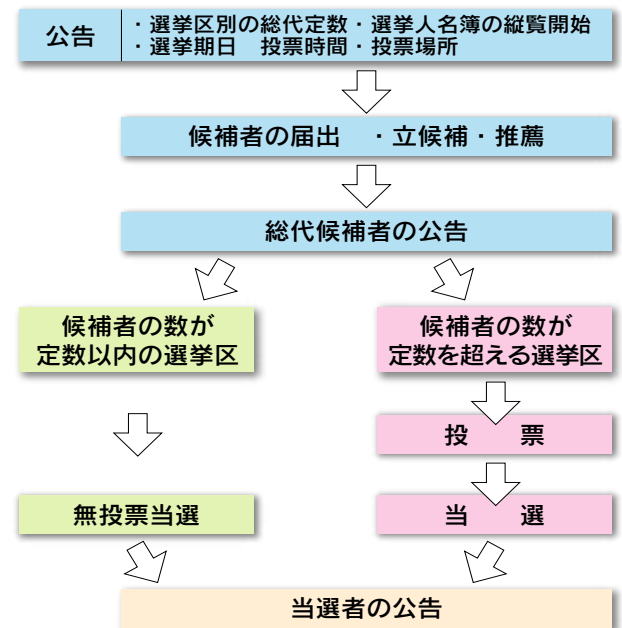
- 第1号議案 第53期剰余金処分(案)承認の件
- 第2号議案 平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件
- 第3号議案 組合員の除名承認の件

当組合では、総代会に限定することなく、組合員に対するアンケート調査やご意見箱の設置など、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■総代会の仕組み



■総代選挙までの手続き



第53期総代会（平成28年6月23日開催）

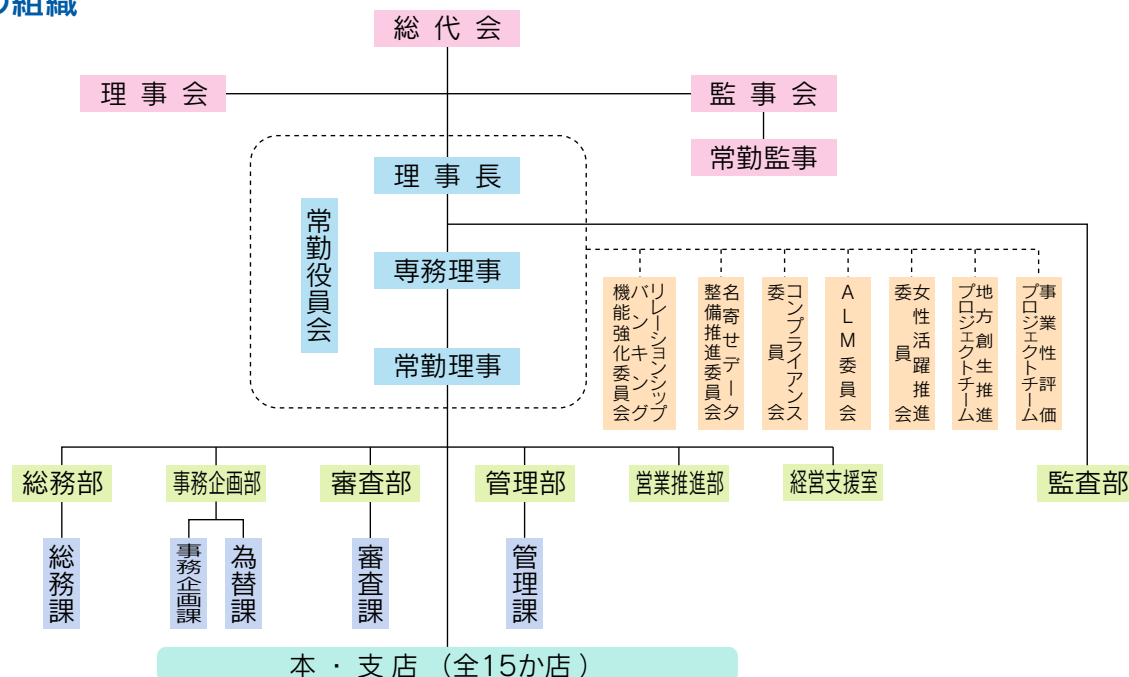
4 役員一覧

(平成28年6月現在)

理事長	北林 貞男	※理事	古戸 武
専務理事	相馬 淳	※理事	北林 孝
常勤理事	川又 浩一	※理事	土館 守
常勤理事	佐藤 仁己	※理事	知野 均
常勤理事	山本 隆行	※理事	明石 久和
常勤理事	藤原 保	常勤監事	渡邊 忠善
常勤理事	駒ヶ峯 修	監事	渡部 一雄
		員外監事	堀井 輝雄

◇ 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

5 事業の組織



6 会計監査人の氏名又は名称

新日本有限責任監査法人 (平成28年3月現在)

7 総代のご紹介

平成28年6月現在

選挙区	総代定数	総代氏名																																						
		(敬称略：順不同)																																						
秋田地区	34名	藤原 義久③	近藤 功⑤	高山 彰⑤	新開 仁⑤	藤野 克之⑤	佐藤 隆一⑤	中野 定昭⑤	藤澤 正義⑤	萩原 昭紀④	熊谷 泉③	石田 達郎②	田中 紀昭①	納谷 崇①	佐々木 薫⑤	岩本 龍俊③	今川 雄策③	高橋 庄一②	渡辺 敏和②	木村 秀三②	関谷 三郎①	高田 容子③	小玉 久則④	高橋 和夫⑤	本間 淳①	熊谷 金栄⑤	佐藤 啓一③	三浦 良郎③	吉田 英一①	小松 一道①	佐々木 正広①	武藤 正房①	笈川 清美③							
北秋地区	37名	高杉 弘章⑤	山内 千代治⑤	照内 忠則⑤	長崎 章⑤	佐藤 健二④	齋藤 明夫③	畠山 清隆③	柴田 昌視④	小林 郷司⑤	佐藤 晴男⑤	佐藤 勝義③	星 新平③	出雲 久幸③	成田 藤雄④	松尾 幸也②	碓谷 松二②	堀内 秀悦①	野宮 幸博④	永井 孝①	花田 重男①	畠山 修①	田中 正雄⑤	長井 直人③	安藤 繁義④	黒澤 芳彦②	岸野 金作②	武石 俊仁①	桜井 鉄男④	佐藤 吉次郎⑤	藤岡 茂憲③	成田 道胤③	高橋 規幸①	浅田 嘉美⑤	藤田 正昭⑤	山田 進④	三杉 祐造①	石川 和夫①		
鹿角地区	16名	小館 具視③	関 守博③	山田 照雄⑤	浅石 昌敏③	菅原 修司③	澤田 貴宏②	関 安孝③	石鳥谷 雅光②	戸沢 一徳②	小田嶋 直司①	柳沢 義人⑤	浅石 敏明③	黒沢 光春②	木村 善一①	大里 廣明①																								
大館地区	32名	富樫 晃③	福原 良英④	伊東 良裕⑤	山内 進⑤	西村 久雄③	石塚 正博③	澤野 昭紀③	布袋屋 寛④	奈良 均③	石田 陽悦②	田中 厚②	甲森 常夫①	伊藤 佐喜夫①	斎藤 全平①	木村 廣治⑤	成田 秀明③	小松 彰③	大森 弘人③	佐藤 貴美雄⑤	田中 聡②	小畑 賢②	畠山 忠雄②	佐藤 照雄②	石川 良一②	松田 博雄②	越後 直治①	中屋 斉⑤	吉原 秀吉⑤	明石 満⑤	菅原 金雄③	藤田 常雄⑤	高橋 勝延①							

※ 第53期通常総代会出欠通知により、本誌への掲載にご同意いただいた総代のみ、実名で掲載しております。

[注] 丸数字は、就任回数です。就任回数は新組織(旧大館信組と合併後)で総代を選出した時からの記載としています。

地域とのつながり

●地方創生戦略の後押し（北秋田市） 28.3.31

当組合は北秋田市と「地方創生に関する包括連携協定」を締結しました。

当組合は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の達成を後押しするため、人口減少と地域経済縮小の克服、創業支援および地域企業支援、森林資源を活用したグリーンエネルギーの導入促進などについて協力していきます。



●植樹事業（北秋田市） 28.5.14

「地方創生に関する包括連携協定」に基づく活動として、熊牧場や温泉などの施設があり奥阿仁観光の拠点となっている打当地区の市有地10ヘクタールのうち約1ヘクタールに、全店（15店舗）と本部から役職員やOBに市職員、地域住民を加えた総勢約130人が参加し植樹を行いました。

当組合としては今後3年ほどかけて広葉樹など植え、多くの人が集う憩いの森として活用されるよう整備を続けていく計画としています。



●田舎ベンチャービジネススクールの取組

※新たな産業の創出を目指した支援

これまで支援してきた「秋田どじょう」の特産化事業が軌道に乗ったのを機に、行政関係者や飲食店などに参加を呼びかけ、秋田市で試食会を開催しました。

(秋田どじょう試食会) 27.8.27



(講習会の開催)

会員企業が生産する「どじょう」「にんにく」の産地化を目指し、養殖、栽培講習会を開催しました。

(どじょう養殖講習会) 27.12.1

(大館市との協賛によるにんにく栽培講習会) 27.7.7



●田舎ベンチャービジネススクラブの取組

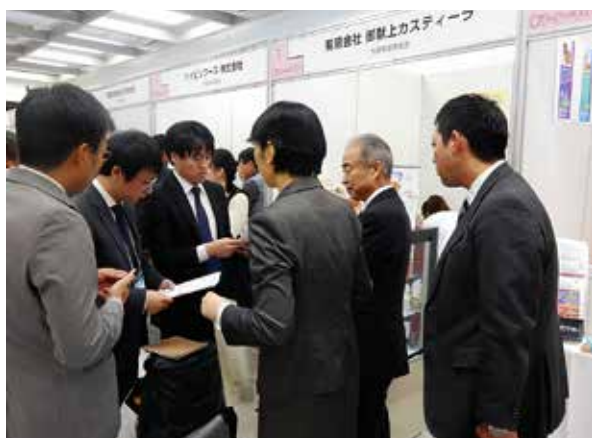
※商談会への出展

信用組合業界の「しんくみ食のビジネスマッチング展」と「FOODEX JAPAN 2016」にお取引先と参加し、販路拡大支援に取り組んでいます。

(しんくみ食のビジネスマッチング展) 27.11.25



(バイヤーとの商談会と多くの買い物客で賑わった販売会の様子)



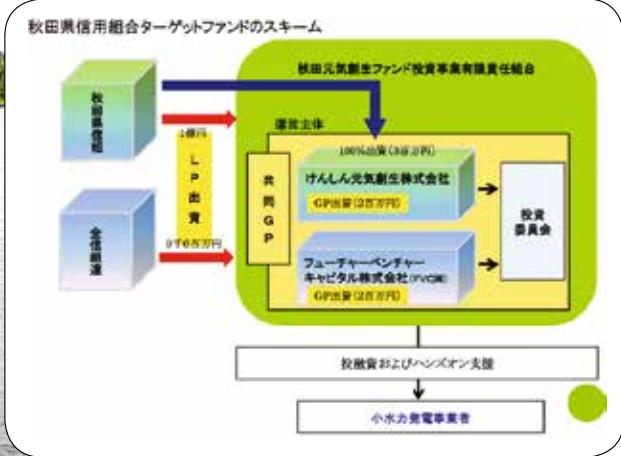
(FOODEX JAPAN 2016) 28.3.8~3.11

(秋田県、秋田県信用保証協会、秋田県中小企業団体中央会等との共同事業)



●再生可能エネルギー事業への支援

地域の資源を活かした再生可能エネルギーの新規事業を支援しています。
小水力発電事業への支援



秋田県にかほ市
畑野小水力発電
平成28年6月発電稼動
最大出力42.7kw
年間発電量36万kw

(秋田魁新報) 27.10.16



東北小水力発電を支援 総額2億、ファンド設立 県信組、全信組連と共同

秋田県信用組合（北林貞勇理事長）は15日、全国信用協同組合連合会（東京、全信組）と共同で地域活性化ファンド「秋田元気創生ファンド」投資事業有責任組合（以下「ファンド」）を設立した。ファンド総額は2億5000万円を出資した。けんしん元気創生株式会社（秋田市）の事業を支援する。

水力発電のシステムや水車の開発を手掛ける東北小水力発電の商品生産を資金面で後押しし、県内での再生可能エネルギーの普及や経済活性化につなげる狙い。ファンドの存続期間は8年。県信組による融資は、ファンドによる投資が融資のようになる返済が必要ないため、時間をかけて技術開発ができる利点があるという。

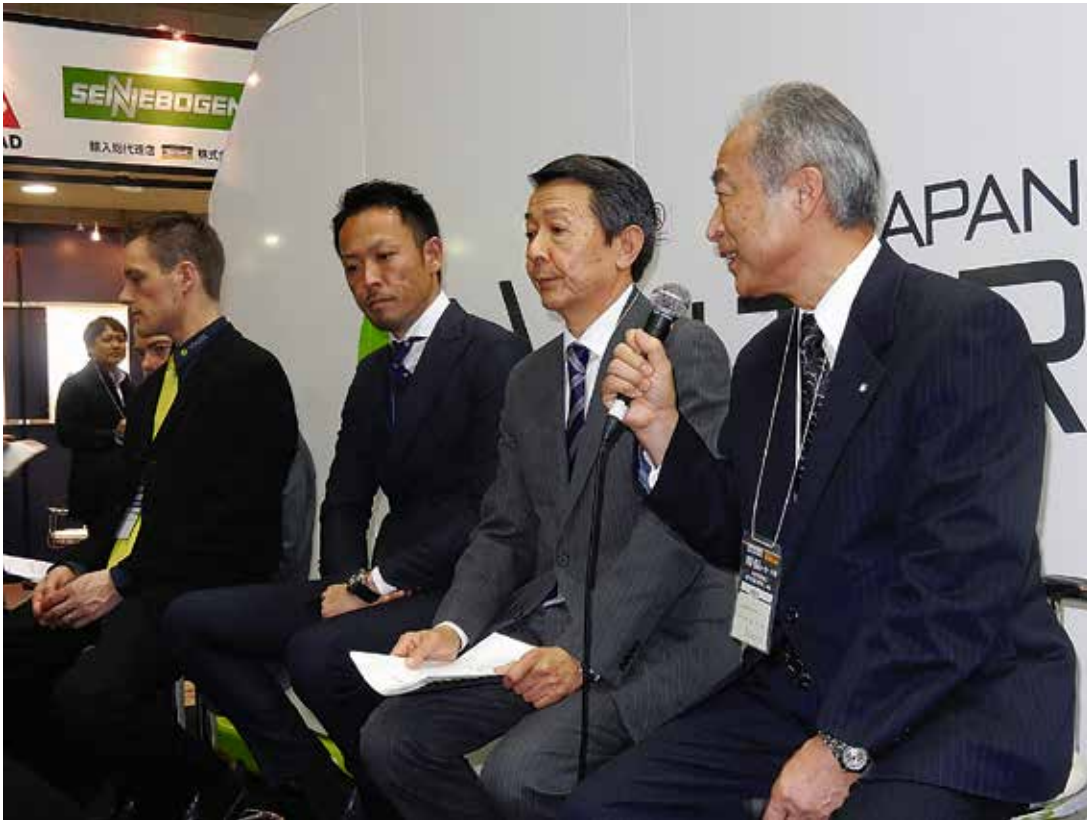
ファンドには、県信組が1億、全信組連が9600万円を出資。運営主体となる県信組の子会社「けんしん元気創生」とベンチャー投資会社「フューチャーベンチャーキャピタル」（京都市）がそれぞれ2000万円を出資した。15日に東京都中央区のTKP東京駅八重洲カンファレンスセンターで開かれたファンドの設立会見で、県信組の北林理事長は「東北小水力発電には、環境に優しい水力発電を全国展開し、秋田に外から富を運ぶ企業に育ってほしい」と話した。

（相沢一浩）

●再生可能エネルギー事業への支援

日本初の超小型木質バイオマス発電事業への支援

(東京ビッグサイト(国際バイオマス展)における記者発表) 28.3.4



平成28年4月1日付 ボルタージャパン(株)が東京赤坂より北秋田市へ本社移転

(ボルタージャパン(株)本社前にて) 28.3.19



(秋田魁新報) 28.3.5

小型木質バイオマス発電機 「北秋田ブランド、全国へ」
 都内 ボルタージャパン会見

北秋田市の空き工場に小型木質バイオマス発電機の組立工場を設立するボルタージャパン(東京)は4日、東京・有明の東京ビッグサイトで会見し、岩崎樹社長が「地元企業と協力し、北秋田ブランドとして商品を全国展開していく」と述べ、本県の技術を生かして市場開拓を目指す考えを示した。

ボルタージャパンは木質バイオマスプラントを研究開発している。北秋田市の組立工場では、フィンランドのバイオマス発電機の組立工場「ボルトラー」が開発した発電機の部品を輸入し、組み立てやメンテナンスを行う。

今月中に北秋田市に本社を移転、6月から空き工場の改修に着手し、来年1月の稼働を目指す。地元雇用は約20人を見込む。工場を組み立てる発電機は木質チップを原料とし、電気と熱を同時につくる。最大出力は40kwで、年間発電量は30万kw時の見込み。チップの消費量は1日当たり約1.5トン。発電機の年間生産目標は約150台。

会見には北秋田市の津谷永



小型木質バイオマス発電機の前で握手する津谷市長(右)と岩崎社長

光市長、秋田県信用組合の北林貞男理事長らも同席。津谷市長は、発電機の原料が木質チップであることが、地域の木を地元で活用したいと思っていたと話した。北林理事長は「発電機導入を地域の活性化につなげたい」と述べた。

ボルタージャパンは東京ビッグサイトで開催していた国際バイオマス発電展(今月2~4日)に発電機を出展したのに合わせ、会見を開いた。4月下旬~5月上旬には北秋田市の「道の駅たかのす」に発電機を設置し、発電効率などの実証試験を行う。

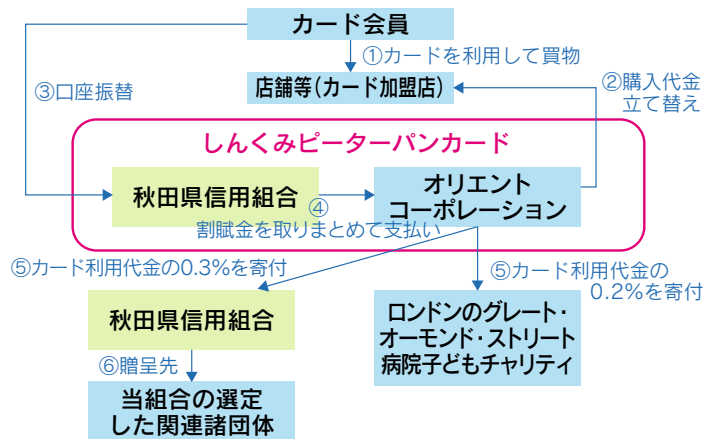
(相沢一浩)

●しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈

当組合は、全国の信用組合と連携してこれまでの活動を活かしながら、さらに一步、暮らしに踏み込んだ役割を担おうとしています。「しんくみピーターパンカード」は、お客様に一切のご負担をおかけすることなく、カード利用代金の0.3%が地元「障害や難病とたたかっている子供とその家族の支援」や「子どもの健全育成」の支援活動に寄付され、0.2%はロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院子どもチャリティに寄付されます。平成13年以降の信組業界によるピーターパンカード寄付金総額は4億6千万円超（平成27年12月末現在）となっております。

なお、当組合の実績といたしましては、平成15年4月を最初として県内各地域の児童福祉施設等に対しまして、計27回学習用教材等を寄贈しております。

【しんくみピーターパンカード寄付金の仕組み】



「平成27年9月3日寄贈品贈呈式」

寄贈品：マセット（森の腰掛ハツタ・動物腰掛ミミズク、ペンギン、くだものベンチ各1台チューリップツール4台）

（社会福祉法人秋田県民生協会鷹巣中央保育園）



「平成28年3月2日寄贈品贈呈式」

寄贈品：温蔵庫1台・フードキャビ1台・おさんぼ車1台・絵本59冊

（社会福祉法人秋田県民生協会鷹巣中央保育園）



●しんくみの日週間の取り組み

信用組合業界では、平成14年度より9月3日を「しんくみの日」と定め、9月1日～7日を「しんくみの日週間」として、業界をあげて地域に根ざした社会貢献活動や、日ごろの感謝を込めたさまざまなイベントを集中的に実施しております。

当組合においても、しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈、懸賞金付定期預金「ほほ笑み」の抽選会の他、平成27年度においても、各地での献血活動や店舗周辺の清掃、地域の祭典等へのボランティア活動を実施しました。

また、当組合は平成23年度より「献血サポーター」に登録し、平成27年度は本店ほか県内4店舗での献血バスにて、72名が献血を行いました。この長年の献血活動が認められ、平成27年10月に秋田県知事より「環境・保健事業功労者表彰」を受けました。

(本店：献血バスにて献血) 27.9.3



献血サポーターシンボルマーク
(当組合は献血協賛企業として献血サポーター活動に参加しています)



献血功労による「環境・保健事業功労者表彰」の様子と賞状



(田代支店：駅構内の清掃) 27.9.3



●懸賞金抽選会

第26回懸賞金付定期預金「ほほえみ」抽選会
(花輪支店) 27.5.15



第27回懸賞金付定期預金「ほほえみ」抽選会
(本店) 27.9.2



●地域行事への参加

地域の伝統と民俗芸能を継承する取組の一環として、各営業店では地元のお祭りなどに積極的に参加しています。

(本店：竿燈祭り) 27.8.3~8.6



●苗や農機具プレゼント（菜園作りボランティア）

秋田市のサービス付高齢者向け賃貸住宅「みんなのまち」を運営する取引先企業セントシェアハウス(株)へ「菜園用耕運機一台」と「土、肥料、苗などの材料」を寄贈するとともに、役職員延べ21人が菜園を作り上げました。

(本店) 27.7.9



●子供金融教室

次代を担う子供たちに、お金の大切さと金融の基礎を学んでもらいました。

(大館駅前支店) 27.11.12



●スポーツ振興を通じた地域貢献

昨年4月から取扱いしている「ブラウブリッツ応援カードローン」と「応援ゴールドカードローン」の利用残高の1%を運営費の支援金として寄贈しました。

併せてカードローンのPR活動を行いました。

(サッカー J3に所属する地元クラブチーム「ブラウブリッツ秋田」(BB秋田)へ支援金を寄贈) 28.4.3



●秋田内陸線夢列車プロジェクトの支援

寄付金を募り新車両を購入しようという「秋田内陸線夢列車プロジェクト」の趣旨に賛同し、当組合では「秋田内陸線夢列車プロジェクト応援定期預金」を発売し、同定期預金残高に応じて当組合が負担して寄付金を贈呈する取組を行いました。

記者発表の様子 28.1.20



残高に応じ車両購入費寄付
定期預金で内陸線応援
秋田県信組ら 25日か

秋田県信用組合(秋田市)鷹巣、合川、森吉に計3店舗は25日から、秋田内陸線の新車を展開しており、今回の取り型車両購入を自指す「秋田内陸線夢列車プロジェクト」の一環。応援定期預金は県内の個人・法人を対象に、10万円以上の新募額は60億円、預金残高に規程通り増額ごとに1プロジェクト実行委員会に寄付する。

秋田県信組は内陸線沿線のし、預入期間は1年。取り扱いは6月30日まで。10万円以内在住の幅広い人たちに支援を1口として抽選を行い、打ってもらいたいと話した。来

県庁で会見する秋田県信組の北林理事長(中央)ら

当温泉マタギの湯のベア宿泊券や特産品など内陸線沿線に関連した商品186本が当たる。20日に県庁で会見した秋田県信組の北林理事長は「沿線住民や団体だけでなく、県内も同様の応援定期を扱うほか、鉄道マニアや外国人旅行者を対象にインターネットで「クラウドファンディング」を活用する構想も明らかにした。

沿線団体による夢列車プロジェクトは、県内外から寄付を募り新車両購入を自指している。実行委によると、来年6月まで2年間の目標額は1億5千万円。20日現在の募金額は約378万円。(棟方幸人)

■あきた経済

(秋田魁新報) 28.1.21

●協同金融研究会シンポジウムの理事長の講演
(28.3.5)



●少子化対策応援ファンド協賛定期寄附



●小規模企業共済及び経営セーフティ共済の加入促進運動優秀成績による貢献で感謝状



●返済不要の奨学金の抽選会



●インターネットを使って起業や商品開発支援 (FAAVO秋田の運営開始)

当組合は㈱サーチフィールド社と提携し、インターネットを使って全国から小口資金を調達する購買型のクラウドファンディング (CF) サービス「FAAVO秋田」の運営を開始しました。

プロジェクト起案者の事業計画の作成支援や資金調達の相談に対応し、多くの事業者や生産者に利用してもらい、地域経済の発展につなげていきます。



(秋田魁新報) 28.3.9

秋田県信用組合(秋田市)は、一人親家庭の県内高校生を対象に返還が不要な給付型奨学金制度を始める。給付期間は1年で、年額10万円を支給する。同信組が奨学金を創設するのは初めて。既に申込書類を配布しており、4月1日から募集を始める。

県内の高校に通い、父親

県信組 一人親家庭を支援

など主たる家計支持者の収入が給与所得者で70万円以下、自営業など給与所得以外で30万円以下で、高校生に奨学金年10万円を支給。4月から募集。あることなどが条件。募集人数は30人で、締め切りは4月15日。4月末までに審査。問い合わせは信組総務部018・81・80051

北林貞男理事長は「一人親家庭の多くが経済的困窮を抱えている。社会貢献一環として、母子家庭、子家庭を支援したい」と

調査して受給者を決め、5から給付する。他の奨学金との併用も可能。

●けんしんクルーズの旅

■3泊4日 “ばしふいっくびいなす” で行く輪島・金沢・境港4日間のクルーズ旅行

当組合は、長年に亘る地域の皆さまの暖かいご支援に感謝の気持ちを込め、豪華客船でのクルーズの旅を企画いたしました。JTB東北による募集型企画旅行「ばしふいっくびいなす」で行く輪島・金沢・境港4日の旅」をご案内し、多くのお客様に豪華客船での船旅を心ゆくまで満喫していただきました。



(行ってらっしゃい、お気をつけて)



(行ってきま〜す!)



●けんしんクルーズの旅

(ばしふいっくびいなす号！)



(さあ、楽しい旅のはじまりです♪)



(広々としたメインホール)



(ディナータイムでのサプライズ！)

(お誕生日おめでとう)



(ご結婚記念日でした)



●けんしんクルーズの旅

(メインラウンジでのダンスタイム)



(松江観光 (松江城))



(鳥取・倉吉1日観光 (鳥取砂丘))



(旅の締めくくりはゲームで盛り上がりました)



(プロ芸人によるショータイム (ものまねショー))



(世界遺産白川郷・五箇山と飛騨高山観光 (白川郷))



(出雲大社と日御碕神社観光 (出雲大社))



(信頼できるステキな船長さんでした)



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

1 中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域経済活性化のため地元企業の経営改善支援、事業再生などには継続的に取組んでいきます。また、金融円滑化法終了後も貸出条件変更へは従来と変わらない支援体制で臨み、更に融資取引企業の経営改善の実効性をより高めるため外部機関を活用した改善にも取り組んでいきます。

2 態勢整備の状況

再生支援先（ランクアップ）の選定は、リレバン機能強化委員である母店長および経営支援室が主体となって要注意債権先等より再生支援先を選定し、経営改善計画書策定支援や専門家派遣による経営指導を実施し債権健全化の取組みを強化します。計画期間における年間ランクアップ率は50%を数値目標に掲げ、この数値目標を上回る実績となるよう営業店・リレバン機能強化委員会および経営支援室が一体となった支援体制で取組んでいます。

また、取引先企業等に対する経営相談や支援機能強化に向けた施策として、前記の専門家派遣を活用し、それぞれの分野に応じた専門家と共に直接お取引先を訪問し、経営改善策を提案・指導します。専門家派遣により提案された改善事項の改善状況については当該営業店長が定期的にヒアリングし、経営支援室で進捗状況をフォローする態勢で取組んでいます。

3 取組み状況

①経営改善支援（要注意先等の健全債権化）等の取組み実績

（単位：先数）

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α				経営改善支援取組率 α / A	ランクアップ率 β / α	再生計画策定率 δ / α
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ				
437	15	3	12	15	3.4%	20.0%	100.0%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成27年4月初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当信組独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

②創業・新事業支援への取組み

- a. 当組合の平成27度中創業・新事業支援への実績は、23件、224百万円です。
 なお、創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。
 b. 今後成長が見込まれる「医療・介護」、「再生可能エネルギー」分野に対しては、積極的に資金供給を図っていく方針です。

③担保・保証に過度に依存しない融資への取組み

- a. 当組合の平成27度中無担保無保証の融資制度の実績は、33件、131百万円です。
 b. 動産・債権譲渡担保融資の実行実績は13件、2,242百万円です。

④コンサルティング機能の発揮への取組み

平成27年度においては、専門家派遣による経営改善に向けた提案内容については、過年度分を含め、再生支援室と該当営業店長が連携し、改善の進捗状況をフォローしております。

また、28年度も「地域密着型金融の推進計画」を推進し、融資先企業の経営状況の的確な把握に努め、これによりコンサルティング機能を発揮し、地域経済の活性化に取組んでいく方針です。

4 金融円滑化への取組み

当組合では、景気の悪化でお困りの中小企業のお客様、収入の減少から毎月の返済にお困りの住宅ローンご利用中のお客様の支援に積極的に取組んでおります。既に、多くの住宅ローンご利用のお客様と面談を行っており、ご返済条件の変更を希望するお客様については、できる限りご要望に応えるようにしております。

また、業績低迷により財務内容が悪化している中小企業のお客様についても、必要に応じ経営改善に向けたアドバイスをを行うと共に、ご返済条件の変更にも柔軟に対応しております。

当組合は、今後もお客様のご要望を伺い金融円滑化への取組みを継続します。

5 地域活性化に繋がる多様なサービスの提供

多重債務者問題への積極的関わりあい

過去に当組合を利用いただいたお客様で、現在、多重債務で苦しんでいる方たちの相談に積極的に応じております。

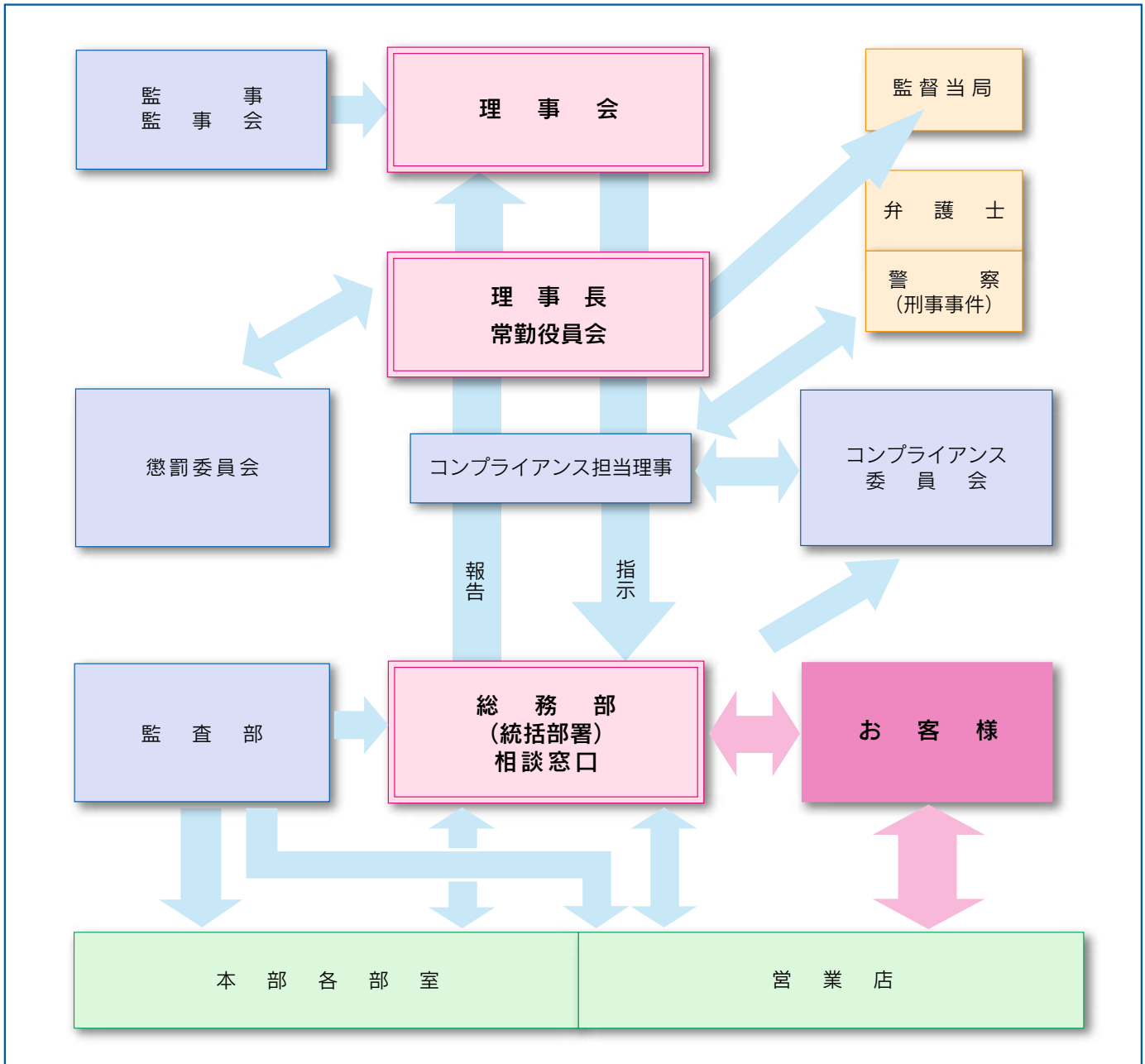
受付した相談依頼先に対しては、状況に応じて「多重債務集約ローン」を実行した他、「過払利息の還付請求手続き」についても顧問弁護士等を紹介しました。

平成27年度中の相談件数（総数）	59件
うち、多重債務集約ローンの実行	37件、63百万円

コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令等の遵守のみに止まらず、業務上の公正かつ公平な判断、さらには社会への貢献まで幅広く視野に入れて、組織的な取り組みと一人ひとりの主体的な行動により社会市民としての社会的責任を果たすことです。そして、この取り組みを通して地域住民・組合員の期待に応えることが当組合の目指すべき目標となります。

当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、組合全体のコンプライアンス態勢を整備しております。役職員に対する研修の実施・現場での指導に加え、統括部署である総務部がコンプライアンス態勢の検証を行い、コンプライアンス委員会と連携して、態勢整備に努めております。



当組合のコンプライアンス基本方針

- (1) 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
- (2) 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
- (3) 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- (4) 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
- (5) 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
- (6) 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受けております。ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

■苦情処理措置

【窓口：秋田県信用組合総務部】 電話：018-831-3551
 受付日：月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧ください。
 ホームページアドレス <http://www.akita-kenshin.jp>
 保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。
 一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
 （電話：03-3286-2648）
 一般社団法人日本損害保険協会 そんぱADRセンター
 （電話：0570-022808）

ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 - ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。
- 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

■紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）
 で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 電話：03-3567-2456

リスク管理態勢

当組合は、リスク管理を経営の重要施策と位置づけ、リスク管理に関する基本規程、および各リスク区分ごとのリスク管理方針やリスク管理規程を制定して、管理態勢の確立に努めております。

区 分	内 容
リスク管理の運営体制	理事会は、統合的リスク管理態勢の構築、整備に関する重要事項を議決しております。理事長は、理事会の決定した方針に基づき、組合内に統合的リスク管理に係る基本的事項および必要な事項を周知します。 各リスク管理部署が認識したリスクは、リスク統括部（事務企画部）に集中し、統合的リスク管理担当理事を通じて、理事会に報告されます。また、ALM委員会は統合的リスク管理に関する各業務部門を牽制すると共に重要事項に関する協議を行い、その結果を理事会に報告します。
統合的リスク管理態勢	統合的リスク管理は、当組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的としております。 当組合では、統合的リスク管理態勢を整備するため、「統合的リスク管理方針」並びに「統合的リスク管理規程」を制定し、定量化可能なリスクについてはこれを合算して把握し、当組合の経営体力を超えたリスクテイクを行わないよう管理し、定量化できないリスクについてもその影響度の段階的評価、管理・制御水準の自己評価等を行っております。
信用リスク管理態勢	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づく管理態勢を構築しており、小口多数取引の推進、与信集中リスク抑制のための大口与信先のグループ管理の他、信用格付システムを導入して信用リスク管理に活用しております。 また、個別案件の審査は審査部門が行い、貸出金の推進は営業推進部門が行うことで、相互に牽制が働く体制としております。 信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに厳正な検証を重ね、適正に算定しております。
市場リスク管理態勢	市場リスクは、価格変動リスク（有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク）、金利変動リスク（金利変動に伴い損失を被るリスク）、為替リスク（外貨建て資産・負債の価値が変動するリスク）からなります。 市場リスクを当組合の体力にあわせてコントロールするため、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」を制定し、現在価値分析、VaR分析等によりリスク量を把握し、リスク限度枠内に止まるよう管理しております。 また、市場リスクをより適正に把握するべく、ALMシステムを活用し管理態勢の整備に努めております。
流動性リスク管理態勢	流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクからなります。当組合では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、適切な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を日常的に集中管理するとともに、調達手段・調達先の多様化など、流動性確保に努めております。
オペレーショナルリスク管理態勢	オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、または外生的な事象により損失を被るリスクです。リスクの評価に関しては、経営陣に対しても随時報告する態勢としております。なお、リスクの計量につきましては「基礎的手法」を採用しております。 ①事務リスク管理 事務リスクは、預金、融資、為替等の事務を適切に処理しなかったことにより生じる事故や、不祥事の発生により組合が損失を被るリスクです。当組合は、事務管理運営要綱や事務取扱マニュアルを制定するとともに、各店に事務管理主管者を配置して事務の適正な運用に努めております。また、研修体制の強化、臨店事務指導による事務レベルの向上に努めるほか、自店検査、総合監査の実施により事務リスクの最小化を目指しております。 ②システムリスク管理 システムリスクは、コンピュータシステムの停止、誤作動、情報漏洩、不正使用に起因し組合が損失を被るリスクです。 当組合は、信組情報サービス(株)の提供する信用組業態標準のシステムを基幹システムとして利用しております。バックアップセンター設置によるシステムの二重化等、セキュリティは年々強化されておりますが、信組情報サービス(株)との連携を図りつつ情報の保護、セキュリティの確保、システムの運用管理に努めております。また、万一のシステムダウンに備えた対策も準備しております。

主要な事業の内容

A. 預金業務

預 金

当座預金、普通預金、普通預金（無利息型）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金及びその他外国為替に関する各種業務を行っております。

F. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 登録金融機関業務（個人向け国債の募集）

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、独)住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b) 独)勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務

(ヘ) 貸金庫業務

(ト) 損害保険及び生命保険の代理店業務

■ 預金のご案内

種 類	特 色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総 合 口 座	自動融資は定期預金合計額の90%、最高300万円までご利用いただけます。	入金・引き出し自由	普通1円・定期1万円以上
貯 蓄 預 金	残高が基準以上の場合、有利な金利が適用されます。	入金・引き出し自由	1円以上
普 通 預 金	年金受け取り、公共料金等の自動支払い、キャッシュカードなど便利にご利用いただけます。	入金・引き出し自由	1円以上
普通預金（無利息型）	利息は付きませんが、普通預金と同様にお使いいただけます。(預金保険により全額保護)	入金・引き出し自由	1円以上
当 座 預 金	ご商用の代金決済に便利で安心な小切手・手形がご利用いただけます。(当座貸越取扱しております)	入金・引き出し自由	1円以上
納 税 準 備 預 金	納税準備のためのご預金です。お利息は普通預金よりも高く非課税ですから大変お得です。	入金自由・引き出しは納税時	1円以上
通 知 預 金	まとまったお金の短期間の運用にお得です。(お引き出しの2日前までにご通知下さい。)	7日以上	1万円以上
スーパ-定期預金	短期間でも有利、確定利回りで安心です。	1か月以上5年以内	100円以上
大口定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
期日指定定期預金	1年毎の複利計算、お預け入れ後1年間の据置期間で満期日が指定できます。一部解約可也。	据置期間1年・最長預入3年	100円以上300万円未満
変動金利定期預金	市場金利に対応し、6か月毎に金利が変わる定期預金です。	3年	100円以上
積立定期預金	いつでも気軽に無理なく確実に積立できます。まとまった資金づくりに最適です。	スーパ-定期に準じます	100円以上
定期積金	計画的な財産形成を目的として、毎月一定額を積み立てる、積立預金です。	6か月以上5年以内	1,000円以上
財産形成預金	給料・ボーナスから天引きして財産を形成します。一般・住宅・年金の3種類があります。	積立期間5年(一般3年)以上	100円以上

■ 融資のご案内

種 類	特 色	ご融資金額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築と増改築・中古住宅購入、他行住宅ローンのお借換えなどにご利用下さい。	6,000万円以内	最長35年
マイカーローン	自家用車購入・車検費用・運転免許取得費用・車庫新設等にご利用下さい。	1,000万円以内	最長10年
教 育 ロ ー ン	お子様の入学や授業料等の納付金、その他進学・教育のために必要な資金にご利用下さい。	500万円以内	最長15年以内(据置期間含む)
子育て支援ローン	出産、満18歳未満のお子様にかかる費用等にご利用いただけます。	100万円以内	最長7年(元金据置6か月以内)
福祉介護支援ローン	高齢者又は身体障害者等のために要する資金にご利用いただけます。	100万円以内	最長7年(元金据置6か月以内)
フ リ ー ロ ー ン	お使い途は自由、手続も簡単で便利です。(事業性資金は除く)	300万円以内	最長7年
カ ー ド ロ ー ン	お買い物、レジャーなどお使い途は自由、利用限度内で繰り返しご利用できます。	10万円~200万円(9種類)	契約期間3年(自動更新)
小規模企業者カードローン	事業資金(運転資金および設備資金)	50万円~300万円	契約期間2年間
一 般 融 資	事業用資金、消費資金	各種(窓口にご相談下さい)	各種(窓口にご相談下さい)
代 理 貸 付	全信組連・日本政策金融公庫・住宅金融支援機構・商工中金等の代理貸付をご利用下さい。	各種(窓口にご相談下さい)	各種(最長40年)
しんくみビジネスローン	運転資金・設備資金等事業性資金	50万円~500万円(法人)	最長5年
けんしんパートナーズ	運転資金・設備資金等事業性資金	50万円~300万円(個人) ^(注)	最長5年
		50万円~500万円 ^(注)	最長5年
事 業 支 援 ロ ー ン	現在行っている事業に必要な資金にご利用いただけます。	[スクラム300]/500万円 [スクラム1000]/1000万円	7年以内
女性起業家支援ローン	女性で新規事業を開業される方、又は事業開始後1年以内の方で、開業および開業後に必要な資金にご利用いただけます。	各種(窓口にご相談下さい)	各種(窓口にご相談下さい)

注1) 白色申告者は200万円以下

注2) ビジネスローンとパートナーズの複数利用は不可

主な手数料一覧

注) 各手数料には、消費税が含まれております。

平成28年4月1日現在

■為替手数料

項目	内 訳		手数料金額		
			他行あて	本支店間	同一店内
振込手数料	窓口	電信	3万円未満	540円	216円
			3万円以上	756円	432円
	A T M		3万円未満	432円	108円
			3万円以上	648円	324円
	定額自動送金		3万円未満	432円	108円
			3万円以上	648円	324円
インターネットバンキング		3万円未満	324円	無 料	
		3万円以上	432円	無 料	
代金取立	同一店内及び同一手形交換所内		無 料		
	当組合本支店間		432円		
	他金融機関	至急扱い	864円		
普通扱い		648円			
送 金	送金小切手	普通扱い	648円		
その他	送金・振込の組戻し		648円		
	取立手形組戻し				
	取立手形店頭提示				
	不渡り手形返却				

注) ATMでの振込時間は平日午後3時までです。平日午後3時以降、土・日・休日
にATMで振込操作した場合「予約振込」となり延長手数料108円がかかります。
※ 窓口振込は、電信扱・文書扱とも同一手数料です。
※ 視覚障がいのある方が、店頭にて振込をする場合には、ATM振込手数料を適用します。ただし、障害者手帳等の提示が必要となります。

■各種手数料

項目	内 訳	手数料金額	
証明書	残高証明書等各種証明手数料 (当組合所定用紙に端末印字)	216円	
	(当組合所定の手書用紙を使用)	432円	
	(所定外用紙、英文発行等)	1,080円	
	個人データ開示手数料	1,080円	
	払込金受入証明書(発起設立時の株式払込)	1,080円	
	取引履歴発行手数料(1か月分につき)	324円	
その他	郵送手数料(簡易書留郵便で発送します)	540円	
	預積金通帳・証書等再発行手数料	1,080円	
	キャッシュ・ローンカード再発行手数料	1,080円	
	夜間金庫利用料(1年につき)	6,480円	
	貸金庫使用利用料 (1年につき)	全自動	9,072円
		半自動(標準)	7,776円
半自動(大型)		12,960円	
手動		6,480円	

■でんさいネット

項目	内 訳	手数料金額	
利用基本手数料	(月間)	無 料	
取扱手数料	発生記録	当組合宛	216円
		他金融機関宛	432円
	譲渡記録	当組合宛	216円
		他金融機関宛	432円
	分割(譲渡)記録	当組合宛	216円
		他金融機関宛	432円
	保証記録		216円
	変更記録		216円
	開示請求(通常開示)		540円
	支払記録		324円
入金(期日決済)		0円	

◎お取引内容により、上記手数料のほか所定の手数料がかかる場合があります。

■当座預金関連手数料

項目	内 訳	手数料金額
マル専口座開設手数料		3,240円
マル専手形用紙	1枚につき	540円
約束手形帳	1冊(50枚綴り)	1,080円
小切手帳	1冊(50枚綴り)	864円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	540円

■融資関連手数料

項目	内 訳	手数料金額
各種取引約定書(用紙代)		216円
各種借用証書(用紙代)		216円
借入手形用紙		108円
その他用紙代		108円
返済予定表再発行手数料		540円
不動産担保取扱手数料	1千万円未満	10,800円
	1千万円以上1億円未満	21,600円
	1億円以上	32,400円
条件変更手数料		5,400円
繰上返済手数料		5,400円

■両替手数料

項目	内 訳	手数料金額
両 替 手 数 料	300枚以下	無 料
	301枚~500枚	324円
	501枚~1,000枚	540円
	1,001枚以上 (以降500枚毎に324円加算)	864円~
大量硬貨入出金手数料	300枚以下	無 料
	301枚~500枚	324円
	501枚~1,000枚	540円
	1,001枚以上 (以降500枚毎に324円加算)	864円~

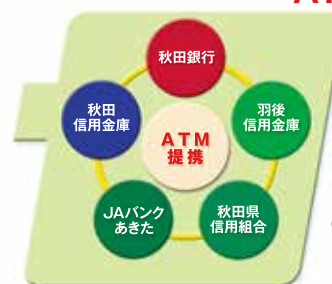
■ATM利用手数料

項目	内 訳	手数料金額
当組合発行のカード	平日 8:00~21:00	無 料
	土・日・休日 8:00~21:00	無 料
他金融機関発行のカード	平日 8:00~ 8:45	216円
	平日 8:45~18:00	108円
	平日 18:00~21:00	216円
	土・日・休日 8:00~21:00	216円

※「しんくみお得ネット」しんくみ同士の手数料が無料です。

しんくみのATMでは銀行のキャッシュカードが使えます!

ATMの「利用手数料」が相互に無料



地域のATMネットワーク!!
秋田あったかネット

通常、他の金融機関のATMをご利用の際にご負担いただく「利用手数料」(108円)が「秋田あったかネット」加盟金融機関どうしのATMであれば無料になります。

- 提携金融機関カードのお取扱時間
平日 8:00~21:00
土・日・休日 8:00~21:00
- お取扱業務 キャッシュカードによる「現金のお引出し」「振込」「残高照会」

当組合のあゆみ

■当組合のあゆみ（沿革）

昭和23年12月	北秋信用組合創立
昭和33年 8月	鹿角信用組合創立
昭和38年 7月	秋田商工信用組合創立
平成 2年 4月	3組合が合併し秋田県信用組合に名称変更
平成 2年 9月	二ツ井支店を鷹巣支店に、上小阿仁支店を森吉支店に、小坂支店を毛馬内支店に統合
平成 8年 8月	全国信組共同センターに加盟
平成13年 9月	八幡平支店を花輪支店に統合
平成15年 1月	大館信用組合と合併し、3店舗（店外共同設置CD 1台含む）開設
平成20年 5月	店外ATM設置（たかのすモール出張所）
平成23年 7月	土崎支店 平成23年7月19日移転オープン
平成23年10月	泉支店 平成23年10月11日移転新築オープン
平成24年10月	手形支店 平成24年10月1日新築オープン

平成25年 8月	営業地域を秋田県全域に拡大
平成27年 9月	子会社「けんしん元気創生株式会社」を設立
平成27年12月	クラウドファンディング（CF）サービス「FAAVO秋田」の運用を開始

■トピックス

平成27年 3月	10倍金利定期預金パートⅣ発売
平成27年 4月	ブラウブリッツ秋田応援カードローン発売
平成27年 5月	けんしんインターネットバンキング「リクススペース認証機能」を開始
平成27年 6月	けんしんインターネットバンキング「ワンタイムパスワード」機能を開始 第28回懸賞金付定期預金「ほほ笑み」発売
平成27年 9月	けんしんクルーズの旅
平成27年12月	第29回懸賞金付定期預金「ほほ笑み」発売
平成28年 3月	北秋田市と「地方創生に関する包括連携協定」を締結

報酬体系について

1 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。①決定方法 ②支払手段 ③決定時期と支払時期

(2) 平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額（単位：千円）

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	66,606	70,000
監 事	8,334	10,000
合 計	74,940	80,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事13名、監事3名です。（退任役員を含む）

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事600千円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、常勤役員及び常勤監事が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なりスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

資料編



秋田内陸縦貫鉄道

貸借対照表	28
損益計算書	30
剰余金処分計算書	30
資金の調達と運用	32
資金の調達	32
資金の運用	33
有価証券の時価、評価差額等	34
管理債権の状況	35
自己資本の構成とバーゼルⅢ開示項目	36
当組合および子会社等の概況	40

貸借対照表

(単位：千円)

貸借対照表

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成26年度	平成27年度
現 金	1,319,761	1,140,010
預 け 金	14,753,520	16,085,136
有 価 証 券	12,487,212	14,792,241
国 債	509,810	939,430
地 方 債	3,489,341	3,632,234
社 債	4,342,353	5,784,544
株 式	157,862	301,718
その他の証券	3,987,845	4,134,313
貸 出 金	51,819,620	55,132,421
割 引 手 形	546,931	484,323
手 形 貸 付	3,157,909	3,834,455
証 書 貸 付	45,252,331	46,877,946
当 座 貸 越	2,862,448	3,935,696
そ の 他 の 資 産	412,670	568,636
未 決 済 為 替 貸	2,323	5,867
全 信 組 連 出 資 金	216,400	216,400
前 払 費 用	9,405	1,507
未 収 収 益	149,652	128,290
そ の 他 の 資 産	34,888	216,570
有 形 固 定 資 産	1,571,886	1,642,827
建 物	621,322	595,145
土 地	820,904	820,904
リ ー ス 資 産	11,645	7,789
建 設 仮 勘 定	-	96,188
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	118,013	122,798
無 形 固 定 資 産	16,042	10,054
ソ フ ト ウ ェ ア	11,994	6,048
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4,048	4,006
繰 延 税 金 資 産	29,006	-
債 務 保 証 見 返	61,538	56,546
貸 倒 引 当 金	△ 2,178,539	△ 1,808,278
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,498,278	△ 1,367,176
資 産 の 部 合 計	80,292,719	87,619,595

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 280百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 511百万円
同法律第3項に定める再評価の方法土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4項の地価税の課税対象価格(路線価)に基づいて(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算定しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 342百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年~39年
動産 2年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)の協力の下に審査部(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成26年度	平成27年度
預 金 積 金	75,792,262	77,641,638
当 座 預 金	641,104	719,885
普 通 預 金	17,239,643	17,710,008
貯 蓄 預 金	38,065	37,689
通 知 預 金	106,460	102,135
定 期 預 金	50,830,371	51,981,212
定 期 積 金	6,790,308	6,943,142
そ の 他 の 預 金	146,308	147,564
借 用 金	-	5,000,000
当 座 借 越	-	5,000,000
そ の 他 の 負 債	452,552	374,744
未 決 済 為 替 借	15,113	19,345
未 払 費 用	145,110	171,873
給 付 補 填 備 金	37,736	55,518
未 払 法 人 税 等	142,104	25,743
前 受 収 益	37,690	48,213
払 戻 未 済 金	17,036	16,664
リ ー ス 債 務	11,808	7,953
資 産 除 去 債 務	1,162	1,188
そ の 他 の 負 債	44,789	28,242
賞 与 引 当 金	49,476	51,734
退 職 給 付 引 当 金	138,086	149,141
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	60,874	75,716
偶 発 損 失 引 当 金	18,197	42,389
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	959	774
繰 延 税 金 負 債	-	29,559
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	74,370	74,370
債 務 保 証	61,538	56,546
負 債 の 部 合 計	76,648,318	83,496,615
(純資産の部)		
出 資 金	1,588,554	1,687,215
普 通 出 資 金	1,588,554	1,687,215
利 益 剰 余 金	1,646,171	1,958,165
利 益 準 備 金	667,466	687,466
そ の 他 利 益 剰 余 金	978,704	1,270,698
特 別 積 立 金	801,000	801,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	177,704	469,698
組 合 員 勘 定 合 計	3,234,725	3,645,380
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	253,828	321,752
土 地 再 評 価 差 額 金	155,847	155,847
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	409,675	477,600
純 資 産 の 部 合 計	3,644,401	4,122,980
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	80,292,719	87,619,595

- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)
年金資産の額 384,802百万円
年金財政計算上の給付債務の額 327,959百万円
差引額 56,842百万円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) 0.574%
- 補足説明
上記(1)の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高28,599百万円及び別途積立金85,442百万円です。本制度における過去勤務費用の償却方法は期間17年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金47百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付の額に乗じてと算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積りも必要と認められる額を計上しております。
- 債券損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によるものであります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 50百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 115百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 51百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,604百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額は278百万円、延滞債権額は2,836百万円であり、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第90条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は22百万円であり、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は983百万円であり、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、4,121

百万円であります。
 なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 22. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
 23. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、484百万円であります。
 24. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
 担保提供している資産 預け金 5,000百万円
 担保資産に対応する債務 借入金 5,000百万円
 上記のほか内国為替取引のために預け金1,000百万円を担保として提供しております。
 また、全国信用協同組合連合会への保障基金定期預金として、払戻しに制限のある預け金351百万円を預け入れております。
 秋田市及び大館市の水道、工業用水道、下水道事業収納金取扱いのため保証金合計550千円を担保として差入れております。
 25. 出資1口当たりの純資産額は1,221円83銭です。
 26. 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理 (ALM) をしております。
 (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 ① 信用リスクの管理
 当組合は、融資権限規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 ② 市場リスクの管理
 (i) 金利リスクの管理
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には事務企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常勤役員会に報告しております。
 (ii) 為替リスクの管理
 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 (iii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤役員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事務企画部は、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は事務企画部を通じ、常勤役員会及び理事会において定期的に報告されております。
 (iv) 市場リスクに係る定量的情報
 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合ではこれらの金融資産及び金融負債について、期末後5年程度の金利の合理的な予想変動幅（保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル）を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあつては定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあつては、対象の金融資産及び金融負債（固定金利群と変動金利群に分けて）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は、515百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
 当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用するため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。（注1）参照
 27. 金融商品の時価等に関する事項
 平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式、一部の地方債等は、次表には含めておりません。（注2）参照。
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	16,085	16,127	42
(2) 有価証券	14,429	15,054	624
満期保有目的の債券	6,986	7,610	624
その他有価証券	7,443	7,443	-
(3) 貸出金 (*1)	55,132	-	-
貸倒引当金 (*2)	△1,805	-	-
	53,326	55,627	2,300
金 融 資 産 計	83,840	86,810	2,968
(1) 預 金 積 金 (*1)	77,641	77,809	168
金 融 負 債 計	77,641	77,809	168

(*1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (注1) 金融商品の時価等の算定方法
 金融資産
 (1) 預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
 (2) 有価証券
 債券は取引金融機関から提示された価格によつております。投資信託は、公表されている基準価格によつております。
 (3) 貸出金
 貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
 ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
 ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、スワップレート) で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金
 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の場合は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、スワップレート) で割り引いた価額を時価とみなしてあります。
 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	3
非上場株式 (*1)	298
地方債 (*1)	12
組合出資金 (*2)	265
合 計	579

(*1) 子会社株式、非上場株式、一部の地方債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
 (*2) 当事業年度において、非上場株式について0円減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもの構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。
 (*4) 当事業年度において、組合出資金について2百万円減損処理を行っております。
 28. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」が含まれております。以下32まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 (2) 満期保有目的の債券
 【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	100百万円	106百万円	6百万円
地 方 債	1,603百万円	1,870百万円	266百万円
社 債	3,138百万円	3,513百万円	375百万円
そ の 他	896百万円	932百万円	35百万円
小 計	5,737百万円	6,422百万円	684百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
社 債	202百万円	191百万円	△10百万円
そ の 他	1,000百万円	995百万円	△4百万円
小 計	1,202百万円	1,187百万円	△15百万円
合 計	6,940百万円	7,610百万円	669百万円

(注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
 (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	839百万円	798百万円	40百万円
地 方 債	2,106百万円	1,799百万円	217百万円
社 債	2,199百万円	1,999百万円	199百万円
そ の 他	1,011百万円	890百万円	120百万円
小 計	6,066百万円	5,488百万円	578百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
地 方 債	199百万円	200百万円	0百万円
そ の 他	1,178百万円	1,273百万円	△95百万円
小 計	1,377百万円	1,473百万円	△96百万円
合 計	7,443百万円	6,962百万円	481百万円

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
 2. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。
 3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもつて貸借対照表価額とするものと、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度において、時価のあるその他有価証券で減損処理を行なった銘柄はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、事業年度末における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合等であります。
 4. 非上場株式（貸借対照表計上額158百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。
 29. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 30. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
 売却価格 売却益 売却損
 1,131百万円 85百万円 27百万円
 31. 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。
 32. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	-	-	900百万円	-
地 方 債	12百万円	100百万円	300百万円	3,000百万円
社 債	150百万円	900百万円	1,400百万円	3,100百万円
そ の 他	-	900百万円	-	1,000百万円
合 計	162百万円	1,900百万円	2,600百万円	7,100百万円

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,414百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが9,414百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	422百万円
減価償却損金算入限度額超過額	28百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	41百万円
その他	77百万円
繰延税金資産小計	569百万円
評価性引当額	△439百万円
繰延税金資産合計	130百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	159百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	160百万円
繰延税金負債の純額	29百万円

以上

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
経常収益	2,135,157	2,020,529
資金運用収益	1,858,635	1,842,264
貸出金利息	1,579,580	1,602,477
預け金利息	53,822	41,677
有価証券利息配当金	216,576	189,453
その他の受入利息	8,656	8,656
役務取引等収益	59,223	63,483
受入為替手数料	26,366	27,118
その他の役務収益	32,857	36,365
その他業務収益	138,097	106,800
国債等債券償還益	120,038	85,993
その他の業務収益	18,059	20,806
その他経常収益	79,200	7,979
償却債権取立益	3,241	6,360
株式等売却益	73,427	-
その他の経常収益	2,532	1,619
経常費用	1,842,429	1,633,826
資金調達費用	96,560	98,068
預金利息	78,625	76,040
給付補填備金繰入額	17,934	21,156
借入金利息	-	871
役務取引等費用	92,476	97,357
支払為替手数料	12,931	13,685
その他の役務費用	79,525	83,672
その他業務費用	12,740	28,753
国債等債券償還損	-	-
国債等債券売却損	12,739	28,718
その他の業務費用	1	34
経費	1,168,679	1,283,773
人件費	668,492	764,946
物件費	482,126	501,114
税金	18,059	17,712
その他経常費用	471,972	125,873
貸倒引当金繰入額	449,807	50,653
株式等償却	745	364
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	21,419	74,855
経常利益	292,728	386,702
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	-
特別損失	0	531
固定資産処分損	0	531
減損損失	-	-
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益	292,728	386,171
法人税・住民税及び事業税	159,597	44,615
法人税等調整額	△ 1,094	△ 1,020
法人税等合計	158,502	43,594
当期純利益	134,225	342,576
繰越金(当期末首残高)	43,478	127,122
土地再評価差額金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	177,704	469,698

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの当期純利益 104円28銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
当期末処分剰余金	177,704	469,698
剰余金処分量	50,582	382,588
利益準備金	20,000	50,000
特別積立金	0	300,000
普通出資に対する配当金	(年2.00%) 30,582	(年2.00%) 32,588
繰越金(当期末残高)	127,122	87,110

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
資金運用収益	1,858,635	1,842,264
資金調達費用	96,560	98,068
資金運用収支	1,762,075	1,744,196
役務取引等収益	59,223	63,483
役務取引等費用	92,476	97,357
役務取引等収支	△ 33,253	△ 33,874
その他業務収益	138,097	106,800
その他業務費用	12,740	28,753
その他業務収支	125,357	78,047
業務粗利益	1,854,178	1,788,369
業務粗利益率	2.31%	2.11%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定計平均残高×100

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
役務取引等収益	59,223	63,483
受入為替手数料	26,366	27,118
その他の受入手数料	30,457	31,857
その他の役務取引等収益	2,400	4,507
役務取引等費用	92,476	97,357
支払為替手数料	12,931	13,685
その他の支払手数料	45,439	49,734
その他の役務取引等費用	34,105	33,938

経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
人件費	668,492	764,946
報酬給料手当	540,803	593,868
退職給付費用	47,490	71,985
その他	80,199	99,091
物件費	482,126	501,114
事務費	176,089	191,486
固定資産費	80,980	85,560
事業費	58,791	80,256
人事厚生費	24,429	29,167
減価償却費	90,575	82,488
その他	51,261	32,156
税金	18,059	17,712
経費合計	1,168,677	1,283,773

受取利息および支払利息の増減 (単位：千円)

項目	平成26年度	平成27年度
受取利息の増減	15,610	△ 16,371
支払利息の増減	△ 1,146	1,508

総資金利鞘等 (単位：%)

項目	平成26年度	平成27年度
資金運用利回 (a)	2.31	2.17
資金調達原価率 (b)	1.62	1.68
資金利鞘 (a - b)	0.69	0.49

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

総資産利益率 (単位：%)

項目	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.35	0.45
総資産当期純利益率	0.16	0.40

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証返を除く)平均残高×100

業務純益 (単位：千円)

項目	平成26年度	平成27年度
業務純益	564,095	759,197

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成28年6月23日

秋田県信用組合

理事長 北林 貞男

秋田県信用組合の人材育成（研修）

●販売体験研修



●農業体験研修



資金の調達と運用

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	26年度	80,143 ^{百万円}	1,858,635 ^{千円}	2.31%
	27年度	84,619	1,842,264	2.17
うち貸出金	26年度	49,596	1,579,580	3.18
	27年度	53,507	1,602,477	2.99
うち預け金	26年度	17,351	53,822	0.31
	27年度	17,068	41,677	0.24
うち有価証券	26年度	12,977	216,576	1.66
	27年度	13,826	189,453	1.37

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	26年度	77,211 ^{百万円}	96,560 ^{千円}	0.12%
	27年度	81,313	98,068	0.12
うち預金積立	26年度	77,196	96,560	0.12
	27年度	80,350	97,197	0.12

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(26年度19百万円、27年度28百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位: 百万円)

項目	平成26年度末	平成27年度末
1店舗当りの預金残高	5,052	5,176
1店舗当りの貸出金残高	3,454	3,675

職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位: 百万円)

項目	平成26年度末	平成27年度末
職員1人当りの預金残高	647	663
職員1人当り貸出金残高	442	471

預貸率および預証率 (単位: %)

区分		平成26年度	平成27年度
預貸率	(期末)	68.37	71.00
	(期中平均)	64.24	66.59
預証率	(期末)	16.47	19.05
	(期中平均)	16.81	17.20

資金の調達

預金種目別平均残高 (単位: 百万円、%)

種目	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	19,014	25.0	19,819	25.0
定期性預金	58,182	75.0	60,531	75.0
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	77,196	100.0	80,350	100.0

預金者別預金残高 (単位: 百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	63,945	84.4	65,757	84.7
法人	11,847	15.6	11,883	15.3
一般法人	10,570	13.9	10,635	13.7
金融機関	1	0.0	12	0.0
公金	1,276	1.7	1,235	1.6
合計	75,792	100.0	77,641	100.0

定期預金種類別残高 (単位: 百万円)

項目	平成26年度末	平成27年度末
固定金利定期預金	50,817	51,505
変動金利定期預金	13	10
その他の定期預金	—	—
合計	50,830	51,981

資金の運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成26年度		平成27年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	467	1.0	490	1.0
手 形 貸 付	3,523	7.1	3,293	6.1
証 書 貸 付	43,083	86.8	46,451	86.8
当 座 貸 越	2,521	5.1	3,271	6.1
合 計	49,596	100.0	53,507	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成26年度末	903	1.7	1
	平成27年度末	789	1.4	0
有 価 証 券	平成26年度末	-	-	-
	平成27年度末	-	-	-
動 産	平成26年度末	-	-	-
	平成27年度末	-	-	-
不 動 産	平成26年度末	22,160	42.8	4
	平成27年度末	21,914	39.8	4
そ の 他	平成26年度末	185	0.3	-
	平成27年度末	109	0.2	-
小 計	平成26年度末	23,248	44.8	5
	平成27年度末	22,812	41.4	4
信用保証協会・信用保険	平成26年度末	11,601	22.4	0
	平成27年度末	7,441	13.5	0
保 証	平成26年度末	15,930	30.8	56
	平成27年度末	22,470	40.8	52
信 用	平成26年度末	1,039	2	-
	平成27年度末	2,407	4.3	-
合 計	平成26年度末	51,819	100	61
	平成27年度末	55,132	100	56

(注) 保証会社の保証貸付については、平成26年度までは「信用保証協会・信用保険」欄に計上していましたが、平成27年度より「保証」欄に計上しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首 残高	当 期 増加額	当期減少額		期末 残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度	549	680	-	549	680
	平成27年度	680	441	-	680	441
個別貸倒引当金	平成26年度	1,296	1,498	116	1,179	1,498
	平成27年度	1,498	1,367	420	1,077	1,367
合 計	平成26年度	1,845	2,178	116	1,728	2,178
	平成27年度	2,178	1,808	420	1,757	1,808

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成26年度末		業 種 別	平成27年度末	
	金 額	構成比		金 額	構成比
製 造 業	2,150	4.14	製 造 業	1,841	3.33
農 業、林 業	333	0.64	農 業、林 業	644	1.16
漁 業	15	0.03	漁 業	15	0.02
鉱業、砕石業、砂利採取業	116	0.22	鉱業、砕石業、砂利採取業	75	0.13
建 設 業	5,716	11.03	建 設 業	5,626	10.20
電気、ガス、熱供給、水道業	106	0.20	電気、ガス、熱供給、水道業	1,256	2.27
情 報 通 信 業	33	0.06	情 報 通 信 業	29	0.05
運 輸、郵 便	759	1.46	運 輸、郵 便	699	1.26
卸売業、小売業	5,124	9.88	卸売業、小売業	5,448	9.88
金融・保険業	654	1.26	金融・保険業	654	1.18
不 動 産 業	7,055	13.61	不 動 産 業	7,820	14.18
物品賃貸業	9	0.01	物品賃貸業	10	0.01
学術研究、専門、技術サービス業	714	1.37	学術研究、専門、技術サービス業	696	1.26
宿 泊 業	630	1.21	宿 泊 業	600	1.08
飲 食 業	873	1.68	飲 食 業	925	1.67
生活関連サービス業、娯楽業	2,221	4.28	生活関連サービス業、娯楽業	1,832	3.32
教育、学習支援業	8	0.01	教育、学習支援業	6	0.01
医療、福祉	1,270	2.45	医療、福祉	1,146	2.08
その他サービス	4,317	8.33	その他サービス	5,875	10.65
その他の産業	717	1.38	その他の産業	740	1.34
小 計	32,829	63.35	小 計	35,948	65.20
国・地方公共団体	3,949	7.62	国・地方公共団体	4,252	7.71
個人(住宅・消費・納税資金等)	15,040	29.02	個人(住宅・消費・納税資金等)	14,931	27.08
合 計	51,819	100.00	合 計	55,132	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	29,958	58.0	30,295	55.0
設 備 資 金	21,860	42.0	24,836	45.0
合 計	51,819	100.0	55,132	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
固 定 金 利 貸 出	24,081	27,403
変 動 金 利 貸 出	27,738	27,729
合 計	51,819	55,132

有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	757	5.8	894	6.5
地 方 債	4,013	30.9	3,553	25.7
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	4,109	31.6	5,150	37.3
株 式	158	1.2	227	1.6
外 国 証 券	2,446	19.0	2,272	16.4
そ の 他 の 証 券	1,491	11.5	1,727	12.5
合 計	12,977	100.0	13,826	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
		国 債	平成26年度末 平成27年度末	- -	- -
地 方 債	平成26年度末 平成27年度末	600 12	124 99	100 308	2,600 3,211
短 期 社 債	平成26年度末 平成27年度末	- -	- -	- -	- -
社 債	平成26年度末 平成27年度末	- 150	850 907	900 1,413	2,500 3,313
株 式	平成26年度末 平成27年度末	158 301	- -	- -	- -
外 国 証 券	平成26年度末 平成27年度末	- -	895 896	433 314	1,000 1,000
そ の 他 の 証 券	平成26年度末 平成27年度末	1,658 1,874	- 48	- -	- -
合 計	平成26年度末 平成27年度末	1,816 2,176	600 210	1,869 1,904	1,933 2,975

有価証券の時価、評価差額に関する事項

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年度末			平成27年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	100	104	4	100	106	6
	地 方 債	1,603	1,750	146	1,603	1,870	266
	社 債	3,138	3,324	186	3,183	3,513	330
	外国証券	895	932	37	896	932	35
	小 計	5,737	6,112	374	5,783	6,422	639
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	253	251	△ 2	202	191	△ 10
	外国証券	1,000	935	△ 64	1,000	995	△ 4
	小 計	1,253	1,187	△ 66	1,202	1,187	△ 15
合 計		6,991	7,299	307	6,986	7,610	624

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年度末			平成27年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	4,282	3,919	362	6,066	5,488	578
	小 計	4,282	3,919	362	6,066	5,488	578
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	431	439	△ 8	1,377	1,473	△ 96
	小 計	431	439	△ 8	1,377	1,473	△ 96
合 計		4,713	4,359	354	7,443	6,962	481

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	保有目的	平成26年度末	平成27年度末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	その他	-	3
非 上 場 株 式	その他	158	298
地 方 債	満期保有	624	12
組 合 出 資 金	満期保有	-	48
合 計		782	361

(注) 当事業年度中に、次に該当するものはございません。(有価証券勘定)

- ・ 売買目的に区分した有価証券
- ・ 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
- ・ 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券

管理債権の状況

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成26年度	1,287	299	987	1,287	100.00
	平成27年度	618	194	424	618	100.00
危険債権	平成26年度	1,616	764	510	1,275	78.90
	平成27年度	2,497	1,123	942	2,066	82.74
要管理債権	平成26年度	1,222	375	250	626	51.22
	平成27年度	1,006	353	108	461	45.87
不良債権計	平成26年度	4,125	1,440	1,748	3,188	77.29
	平成27年度	4,122	1,670	1,473	3,145	76.30
正常債権	平成26年度	47,812				
	平成27年度	51,123				
合 計	平成26年度	51,937				
	平成27年度	55,246				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	
破綻先債権	平成26年度	487	79	407	100.00
	平成27年度	278	49	229	100.00
延滞債権	平成26年度	2,411	985	1,086	85.88
	平成27年度	2,836	1,268	1,137	84.80
3か月以上延滞債権	平成26年度	51	15	10	49.02
	平成27年度	22	10	2	54.55
貸出条件緩和債権	平成26年度	1,170	360	239	51.20
	平成27年度	983	343	105	45.58
合 計	平成26年度	4,121	1,440	1,744	77.26
	平成27年度	4,121	1,670	1,473	76.27

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ。会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ。民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ。破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ。会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ。手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/A」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

自己資本の構成とバーゼルⅢ開示項目

■自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。なお、当組合の自己資本調達手段は普通出資（発行主体：秋田県信用組合）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、1,588百万円となります。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	3,204		3,612	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,588		1,687	
うち、利益剰余金の額	1,646		1,958	
うち、外部流出予定額 (△)	30		32	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	497		441	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	497		441	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	93		82	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,795		4,136	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2	9	2	4
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	9	2	4
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2		2	
自 己 資 本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	3,793		4,134	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	39,812		43,714	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△135		△140	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	9		4	
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△375		△375	
うち、上記以外に該当するものの額	230		230	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,194		3,253	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	43,006		46,968	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.81%		8.80%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計*1	39,812	1,592	43,714	1,748
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー*2	39,947	1,597	43,855	1,754
(i) ソブリン向け	163	6	205	8
(ii) 金融機関向け	3,613	144	2,845	113
(iii) 法人等向け	13,863	554	16,943	677
(iv) 中小企業等・個人向け	6,459	258	6,375	255
(v) 抵当権付住宅ローン	2,147	85	2,154	86
(vi) 不動産取得等事業向け	8,319	332	9,235	369
(vii) 3ヵ月以上延滞等	430	17	361	14
(viii) 出資等	1,158	46	1,450	58
出資等のエクスポージャー	1,158	46	1,450	58
重要な出資のエクスポージャー	-	-	0	0
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	625	25	625	25
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	216	8	216	8
(x) その他	2,950	118	3,442	137
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	239	9	234	9
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△375	△15	△375	△15
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	3,194	127	3,253	130
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	43,006	1,720	46,968	1,878

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4% 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。 4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「有形固定資産、無形固定資産」等が含まれます。 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15% ÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	436	433	2,559	2,877	-	-
①ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	70	48	70	76	-	-
④中小企業等・個人向け	333	348	2,192	2,547	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	-	-	251	205	-	-
⑥不動産取得等事業向け	19	14	-	-	-	-
⑦3ヵ月以上延滞等	-	-	1	2	-	-
⑧その他	14	22	44	45	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。 2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等ありますが、その手続きについては、組合が定める「事務取扱要綱」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

■当事業年度中に次に該当する取引、及び該当事項はございません。

- ・先物取引、オフバランス取引、金銭の信託（運用目的、満期保有目的及びその他目的）
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- ・証券化エクスポージャーに関する事項

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利 ショックに対する損益・経済的価値の増減額	465	515

■金利リスク計測の前提

- ・金利ショック 保有期間1年、観測期間5年の99パーセントイル値
- ・コア預金 流動性預金を次の①～③条件で比較したうち最小の額を上限とする。満期は5年以内（平均2.5年）
 - ①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高
 - ③現残高の50%相当額
- ・金利感応資産：預貸金、有価証券、預け金、その他の金利や期間を有する資産および負債
- ・リスクの計測の頻度：月次

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デ リ バ テ イ ブ 取 引		3 カ月 以上 延 滞 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
製 造 業	2,193	1,882	8	11	0	0	-	-	201	14
農 業 ・ 林 業	411	716	0	0	0	0	-	-	0	47
漁 業	15	15	0	0	0	0	-	-	0	0
鉱業・碎石業・砂利採取業	116	75	0	0	0	0	-	-	0	0
建 設 業	6,080	5,943	33	29	0	0	-	-	446	330
電気・ガス・熱供給・水道業	137	1,289	0	2	0	0	-	-	0	0
情 報 通 信 業	33	31	0	0	0	0	-	-	0	0
運 輸 業 ・ 郵 便 業	790	723	14	8	0	0	-	-	0	0
卸 売 業 ・ 小 売 業	5,420	5,730	0	0	0	0	-	-	198	123
飲 食 業	1,113	1,159	0	0	0	0	-	-	28	28
金 融 ・ 保 険 業	5,414	6,327	0	0	4,744	5,660	-	-	0	0
不 動 産 業	7,137	7,901	0	0	0	0	-	-	58	0
そ の 他 サ ー ビ ス	4,656	6,273	0	0	0	0	-	-	89	50
学術研究、専門・技術サービス業	913	899	0	0	0	0	-	-	0	0
生活関連サービス業・娯楽業	2,435	2,040	0	0	0	0	-	-	5	4
個 人	13,172	13,081	4	4	0	0	-	-	157	69
物 品 賃 貸 業	9	10	0	0	0	0	-	-	0	0
宿 泊	630	600	0	0	0	0	-	-	194	194
医 療 、 福 祉	1,270	1,146	0	0	0	0	-	-	0	0
教 育 、 学 習 支 援 業	8	6	0	0	0	0	-	-	0	0
そ の 他	20,630	22,542	0	0	0	0	-	-	6	0
国・地方公共団体等	9,876	11,160	0	0	5,926	6,907	-	-	0	0
業 種 別 合 計	82,468	89,559	61	56	10,670	12,567	-	-	1,387	861
1 年 以 下	12,042	15,633	20	33	600	162	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	11,323	7,936	30	8	676	900	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	9,586	13,609	5	10	907	1,003	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	6,784	5,711	0	4	497	626	-	-	-	-
7 年 超 1 0 年 以 下	8,852	8,796	4	0	1,741	2,349	-	-	-	-
1 0 年 超	26,554	30,080	0	0	6,247	7,525	-	-	-	-
期 間 の 定 め の な い も の	1,687	1,896	0	0	0	0	-	-	-	-
そ の 他	5,636	5,895	0	0	0	0	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	82,468	89,559	61	56	10,670	12,567	-	-	-	-

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託（一部）、未決済為替貸、その他の資産の一部、有形無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。
6. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	-	11,695	-	16,858
10	-	6,990	-	7,630
20	-	18,055	-	14,355
35	-	6,321	-	6,327
50	-	2,008	-	2,742
75	-	10,266	-	10,286
100	-	27,056	-	31,179
150	-	74	-	179
250	-	0	-	0
1,250	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	-	82,468	-	89,559

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中の増減額		平成26年度	平成27年度
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度		
製 造 業	265	89	△ 129	△176	-	-
農 業 ・ 林 業	-	7	-	7	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	15	5	2	△10	-	-
建 設 業	262	248	27	△14	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-
運 輸 、 郵 便 業	-	-	-	-	-	-
卸 売 業 、 小 売 業	342	183	24	△159	-	-
金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	117	250	△ 76	133	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門、技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	199	195	△ 102	△4	-	-
飲 食 業	18	266	67	248	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
医 療 、 福 祉	-	-	-	-	-	-
そ の 他 サ ー ビ ス	120	26	△ 2	△94	-	-
そ の 他 の 産 業	7	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個 人	148	92	△ 14	△56	-	-
合 計	1,498	1,367	△ 202	△131	0	0

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	2,034	-	2,393	-
合 計	2,034	-	2,393	-

(注) 1. 出資等エクスポージャーには、保有株式（非上場）、投資信託、出資が含まれます。
2. 投資信託は複数の資産を裏付としており、上場・非上場の確認が困難であることから非上場株式等を含めて記載しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
売 却 益	-	-
売 却 損	-	-
償 却	0	0

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

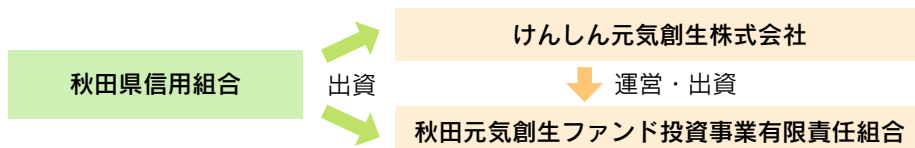
(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
評 価 損 益	253	321

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とはその他有価証券の評価損益です。

当組合および子会社等の概況

■秋田県信用組合グループの事業系統図



■子会社等の概況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金(百万円)	議決権所有割合
けんしん元気創生株式会社	秋田県秋田市榎山南中町5番1号	投資事業組合財産の運用及び管理に関する業務	平成27年 9月18日	3	100%
秋田元気創生ファンド投資事業有限責任組合	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659	地域活性化に関する投資業務	平成27年10月15日	48	—

■連結自己資本比率

当組合では、子会社は当信用組合グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していません。

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ご あ い さ つ	2	27. 資 金 利 鞘 等 *	31	53. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書*	28~30
【概況・組織】		28. 受取利息、支払利息の増減*	31	54. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	35
1. 事業方針	1	29. 役務取引の状況	30	(1) 破綻先債権	
2. 事業の組織*	6	30. 経費の内訳	30	(2) 延滞債権	
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	6	31. 総資産経常利益率*	31	(3) 3か月以上延滞債権	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	41	32. 総資産当期純利益率*	31	(4) 貸出条件緩和債権	
5. 自動機器設置状況	41	【預金に関する指標】		55. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	35
6. 店舗等のご案内	41	33. 預金種目別平均残高*	32	56. 自己資本の構成に関する事項*	36
7. 組合員の推移	5	34. 預金者別預金残高	32	57. パーゼルⅢ開示項目*	36~39
【主要事業内容】		35. 職員1人当り預金残高	32	58. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項*	34
8. 主要な事業の内容*	24	36. 1店舗当り預金残高	32	59. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	33
9. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	37. 定期預金種類別残高*	32	60. 貸出金償却の額*	33
【業務に関する事項】		【貸出金等に関する指標】		61. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	31
10. 事業概況*	3	38. 貸出金種類別平均残高*	33	62. 会計監査人による監査*	31
11. 経常収益*	3	39. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	33	【その他の業務】	
12. 業務純益	31	40. 貸出金金利区分別残高*	33	63. 手数料一覧	25
13. 経常利益*	4	41. 貸出金用途別残高*	33	【その他】	
14. 当期純利益*	4	42. 貸出金業種別残高・構成比*	33	65. トピックス	26
15. 出資総額、出資総口数*	4	43. 預貸率(期末・期中平均)*	32	66. 当組合のあゆみ(沿革)	26
16. 純資産額*	4	44. 職員1人当り貸出金残高	32	67. 総代	5
17. 総資産額*	4	45. 1店舗当り貸出金残高	32	68. 継続企業の前提の疑義*	該当なし
18. 預金積金残高*	4	【有価証券に関する指標】		69. 報酬体系について	26
19. 貸出金残高*	4	46. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	73. 当組合および子会社等の概況	40
20. 有価証券残高*	4	47. 有価証券の種類別平均残高*	34	【地域貢献に関する事項】	
21. 単体自己資本比率*	4	48. 有価証券種類別残存期間別残高*	34	70. 地域とのつながり	7~17
22. 出資に対する配当金*	4	49. 預証率(期末・期中平均)*	32	71. クルーズの旅	18~20
23. 職員数*	4	【経営管理態勢に関する事項】		72. 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況*	21
【主要業務に関する指標】		50. コンプライアンス態勢*	22	【会計監査法人】	
24. 業務粗利益および業務粗利益率*	30	51. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	23	73. 会計監査法人の氏名又は名称*	6
25. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支*	30	52. リスク管理態勢*	23		
26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り*	32	【財産の状況】			



表紙写真について

ヘアピンカーブに蛇行する米代川にはさまれて低い山が七つ連なる七座山（ななくらやま）を、対岸の県立自然公園きみまち阪から眺望したものです。

「曲げわっぱ」は、秋田民謡の「秋田音頭」にも謡われており、日本三大美林の一つである樹齢200年の「天然秋田杉」を3年間乾燥させ、きれいで美しい節のない柁目板を材料に作られた、郷土の工芸品として全国に知られています。

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

（自動機器設置状況）（28年6月現在）

店名	住所	電話	ATM
本部	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-831-3551	—
本店	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-833-7733	1台
泉支店	〒010-0918 秋田県秋田市泉中央五丁目16-23	018-824-1381	2台
土崎支店	〒011-0942 秋田県秋田市土崎港南二丁目3-45	018-845-2339	1台
東支店	〒010-0041 秋田県秋田市広面字蓮沼88-1	018-835-2808	1台
手形支店	〒010-0851 秋田県秋田市手形字西谷地166	018-884-1460	1台
鷹巣支店	〒018-3322 秋田県北秋田市住吉町2-10	0186-62-1480	2台
森吉支店	〒018-4301 秋田県北秋田市米内沢字薬師下83-2	0186-72-4181	1台
合川支店	〒018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野77-6	0186-78-2150	1台
能代支店	〒016-0892 秋田県能代市景林町8-1	0185-54-4166	1台
花輪支店	〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字中花輪120-1	0186-23-3260	1台
毛馬内支店	〒018-5334 秋田県鹿角市十和田毛馬内字城ノ下4-4	0186-35-2291	1台
大館支店	〒017-0844 秋田県大館市字新町69	0186-43-3434	1台
大館駅前支店	〒017-0044 秋田県大館市御成町二丁目19-29	0186-44-5111	1台
田代支店	〒018-3505 秋田県大館市早口字弥五郎沢7-3	0186-54-3307	1台
比内支店	〒018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田2	0186-55-3088	1台

■店外CD・ATM店

店名	住所	CD・ATM
鷹巣支店たかのすモール出張所	秋田県北秋田市栄字前綱62-1	1台
比内支店比内総合支所内出張所	秋田県大館市比内町扇田字新大堤下93-6	1台

秋田県信用組合

〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4番5号

Tel.018-831-3551 Fax.018-833-2400

http://www.akita-kenshin.jp

E-mail: info@akita-kenshin.jp